

年金だより

■国民年金は60歳以降でも加入できます

国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所を有する方が加入する制度です。

しかし、60歳において、老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方や、未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降に申し出でていただくことにより、申し出された月より65歳到達月の前月までの間、国民年金に任意で加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳到達月の前月までの間で、年金を受けられる加入期間を満たすまで任意で加入することができます。

問合せ 保険年金課保険年金係☎551・1670

■平成21年度申請免除の受付をします

国民年金保険料の申請免除を7月より受け付けます。前年所得が一定の基準以下の場合は、申請して受けられます。免除の対象となる所得の目安は、下表を参照してください。

平成21年1月1日以後に福生市に転入された方は、平成20年中の所得を証明するものを添えて申請してください。

なお、平成20年度以前に免除等申請の際に継続申請を希望され、全額免除または若年者納付猶予が承認された方は、昨年に引き続き同申請があったものとされますので、申請手続きは不要です。ただし、審査の結果、全額免除または若年者納付猶予に該当しなかった

方で、これ以外の免除を希望される方は、別に申請が必要です。

問合せ 保険年金課保険年金係☎551・1670

■年金ポスター作品募集のお知らせ

将来の公的年金制度を担う小・中学生及び高校生を対象に、公的年金に対して関心を持っていたいことを目的として「年金ポスターコンクール」を実施します。

このポスターコンクールをきっかけに、公的年金制度に対する理解を深めていただければと思います。ふるってご応募ください。

【作品のテーマ】公的年金制度の役割などを伝える内容

【応募資格】

(小学生の部)都内の学校に在学する小学5・6年生

(中学生の部)都内の学校に在学する中学生

(高校生の部)都内の学校に在学する高校生

【作品の規格等】画用紙四つ切りサイズ(約540mm×381mm)

*作品に「国民年金」「公的年金」または「年金」の文言を入れてください。また、応募は一人一作品とし、未発表の作品に限ります。

【応募方法】作品の裏面に氏名(ふりがな)・学校名・学年を明記し、学校ごとに応募してください。

【応募期間】7月1日(火)～9月11日(金)(当日消印有効)

問合せ ☎169-8012新宿区大久保2-12-1東京社会保険事務局総務部企画課☎03・5155・1713

に発送します。この納税通知書は、普通徴収、特別徴収の対象者の全ての国民健康保険の年金から特別徴収するものに発送します。この納税通知書は、普通徴収、特別徴収の対象者にお送りします。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴収は、65歳以上75歳未満の世帯で世帯主の方が年金を受給し、一定の要件を満たしている場合、年金から徴収されます。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴収は、65歳以上75歳未満の世帯で世帯主の方が年金を受給し、一定の要件を満たしている場合、年金から徴収されます。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴収は、65歳以上75歳未満の世帯で世帯主の方が年金を受給し、一定の要件を満たしている場合、年金から徴収されます。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴収は、65歳以上75歳未満の世帯で世帯主の方が年金を受給し、一定の要件を満たしている場合、年金から徴収されます。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴収は、65歳以上75歳未満の世帯で世帯主の方が年金を受給し、一定の要件を満たしている場合、年金から徴収されます。

●国民健康保険税納税通知書を送付しました

平成21年度の国民健康保険税納税通知書を7月1日に発送します。この納税通知書は、普通徴収、特別徴収の対象者の全ての国民健康保険の年金から特別徴収するものに発送します。この納税通知書は、普通徴収、特別徴収の対象者にお送りします。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴収は、65歳以上75歳未満の世帯で世帯主の方が年金を受給し、一定の要件を満たしている場合、年金から徴収されます。

普通徴収は、窓口納付または口座振替の方法です。特徴徴